

第 86 回審査会（令和 7 年 9 月 10 日）

15 時 00 分 開会

【1 開 会】

事務局 定刻となりましたので、ただいまより第 86 回加古川市情報公開・個人情報保護審査会を開会いたします。

事務局 本日の審査会につきましては、審査会委員 5 名に対し、出席委員 4 名であることから、加古川市情報公開・個人情報保護審査会条例施行規則第 2 条第 2 項に規定する定足数を満たしており、審査会が成立することを報告させていただきます。以降の議事進行について、小川委員長よりお願いいたします。

【2 議 題】

≪（１）公文書不開示決定に対する審査請求（文書不存在）について（諮問第 56 号）≫

以下、加古川市情報公開・個人情報保護審査会審査要領第 11 条第 1 項の規定に基づき、議事の日程、項目その他議事の概要を記した要点筆記とする。

①答申案審議 (15 時 01 分～15 時 09 分)

・ 前回審査会での審議内容に基づき作成された答申案について審議を行い、原案を承認した。

≪（２）公文書部分開示決定に対する審査請求について（諮問第 57 号）≫

以下、加古川市情報公開・個人情報保護審査会審査要領第 11 条第 1 項の規定に基づき、議事の日程、項目その他議事の概要を記した要点筆記とする。

①事務局より審査請求事案の概要、審査会スケジュールの説明

(15 時 10 分～15 時 37 分)

②審査請求人からの口頭意見陳述申立て等に係る審議 (15 時 37 分～15 時 55 分)

・ 審査請求人からの口頭意見陳述を許可することを決定した。
・ 審査請求人からの実施機関に対する質問事項について審議を行った。
・ 加古川市情報公開・個人情報保護審査会審査要領第 7 条第 3 項の運用について確認した。

- ③非公開決定とした公文書のインカメラ審理
・非公開情報の見分を実施した。

(15時56分～16時38分)

【3 その他】

委員長 それでは、次に、「その他」についてですが、何かございますか。

(各委員特になし)

委員長 事務局の方はどうですか。

事務局 次回審査会日程についてお知らせします。

第4回審査会は10月3日を予定しており、確定しましたらメールにてご連絡させていただきます。

委員長 事務局からの報告は終わりました。
委員の皆様より、質問等はございますか。

(各委員特になし)

委員長 それでは、本日の審査会はこれにて閉会といたします。お疲れさまでした。

16時40分 閉会

※会議録については、要点筆記としています。